

認知症地域支えあい推進事業 専門職派遣申込書

_____ 区 団体名 _____

フリガナ
担当者： _____

住所：(〒 _____) _____

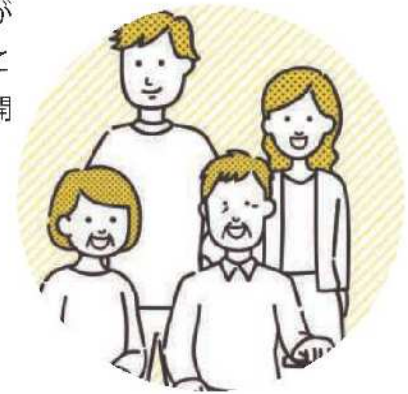
電話： _____ ※日中、連絡のつく電話番号をご記入ください

行事名	
実施区分	<input type="checkbox"/> 単独の事業として開催 <input type="checkbox"/> 既存の事業にあわせて実施
事業種別	<input type="checkbox"/> 講座・学習会 <input type="checkbox"/> ふれあい給食 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者声かけ訓練 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
参加予定人数	_____ 名 (年齢構成： _____)
会場	会場名： _____ 広さ：約 _____ m ² (住所： _____) 最寄駅 (電車) _____ 線 _____ 駅：徒歩 _____ 分 (バス) _____ 系統 _____ : 徒歩 _____ 分 ※駐車場 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 当日連絡先 (TEL)： _____
用意できるもの	<input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> プロジェクター ※主催者でセットできる場合に <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> ホワイトボード <input type="checkbox"/> ホワイトボードマーカー <input type="checkbox"/> マグネット
派遣希望 ※最大5回まで。実施を希望する回数に応じて右にご記入ください。同じ職種を複数申込みは不可 ※派遣期間は2025年5月1日～2026年3月31日。派遣時間は最長1時間まで	職種 1 看護職 2 薬剤師 3 管理栄養士 4 歯科衛生士 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士
	希望職種 (_____) ※左の () に職種名をご記入ください
	1回目 第1希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
	第2希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
	第3希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
	複数回実施を希望する場合は以下の欄をご使用ください。4・5回目の実施を希望する場合は申込書を2枚ご提出ください
	希望職種 (_____) ※左の () に職種名をご記入ください
	2回目 第1希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
	第2希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
	第3希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
	希望職種 (_____) ※左の () に職種名をご記入ください
	3回目 第1希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
第2希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分	
第3希望日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分	
連絡事項	

2025年度

認知症地域支えあい推進事業
～専門職を地域に派遣します～

認知症は、加齢によって多くの人になり得る病気です。高齢化が進む中、社会全体が認知症について理解し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちを目指すことが大切です。神戸市では、地域における認知症についての理解を深める学習会の開催や、認知症予防の取組みを支援するため、地域に専門職を講師として派遣します。



◆ 対象

市内に活動の拠点を有する地域団体等
(自治会・婦人会・老人クラブ・ふれあいのまちづくり協議会など)
※概ね5名以上の催し ※政治・宗教・営利を目的とした催しを除く

◆ 派遣職種 (派遣メニューの詳細は、裏面のとおり)

看護職、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

◆ 派遣期間・時間

2025年5月1日～2026年3月31日
1回1時間まで ※申込みは上記期間中5回まで。同じ職種を複数申込みは不可

◆ 派遣費用

派遣費用は無料 ※その他の行事開催費用 (会場使用料、案内作成費など) は地域団体等で負担してください

◆ 申込み方法

【インターネット】市ホームページから申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してください
【郵送、FAX】このリーフレットの申込書を下記までご提出ください (市ホームページからもダウンロードできます)
[郵送先] 〒650-8570 (住所記載不要) 神戸市 高齢福祉課 認知症地域支えあいの係
[FAX番号] 078-322-6046

※複数回申込みの場合は、申込書に各回の希望職種と希望日時を記入してください
また4・5回申込みの場合は申込書を2枚ご提出ください
※派遣可否については、郵送またはメール等でお知らせします
(5・6・7月実施分は4月上旬、8月以降実施分は5月中旬通知予定)

◆ 申込み締め切り

2025年2月28日 (金) 必着
※追加募集を行う場合は市ホームページに掲載します

市ホームページ・
申込みフォームはこちらから→
神戸市 認知症地域支えあい 検索



活
用
例

- ・認知症について理解するための学習会を開催したいので、専門職に講師として来てほしい
- ・団体が日頃実施している事業へ専門職に来てもらって、認知症予防について教えてほしい

◆ 注意事項

- ・同じ職種に申込みが集中したり、希望日に対応可能な講師がいないなどの場合には、ご希望に添えない場合があります
- ・行事の開催準備、参加者の募集等は主催者である地域団体等で行ってください
- ・天候等の影響により、やむを得ず講師派遣を中止する場合があります
※本募集は、2025年度神戸市予算の成立を前提としています

◎ 認知症地域支えあい推進事業(専門職派遣メニュー)

番号	職種	テーマ	内容
1	看護職	認知症を正しく理解し、地域での支えあいを考える	一人ひとりが認知症を正しく理解し、地域で見守り、支えあいを考えるきっかけとなるよう、分かりやすくお話をします。また、地域での支えあいに必要な、社会資源(あんしんすこやかセンター、医療介護、家族会、認知症カフェ等)の活用や認知症予防についてもお話します。 《主な内容》 ・認知症の主な症状、加齢によるもの忘れと認知症の違いなど ・認知症の方とのかかわり方、見守り方 ・認知症を予防する方法「運動」「休養」「栄養」「社会参加」 ・社会資源の活用(あんしんすこやかセンター、医療介護、家族会、認知症カフェ等)
2	薬剤師	認知症の方の服薬の工夫	認知症になると、服薬忘れが目立つなど、介護されている方が苦慮される場面も少なくありません。「飲み忘れる」「飲み込みができない」「お薬を飲まない」などの状況ごとの工夫や、コミュニケーションの仕方について、薬剤師が分かりやすくお話します。 《主な内容》 ・認知症の薬について ・認知症の方への服薬の工夫やコミュニケーション [対応可能日時]原則、平日の午後 ※それ以外の時間帯にも対応できる場合があります
3	管理栄養士	認知症予防のための「栄養」と認知症の方への食事支援	認知症を予防し、健康を維持しながら暮らしていくためには、バランスの取れた食生活を送ることで身体の健康を維持することが大切です。その一方で、認知機能が低下すると、栄養の補給と健康の維持という食事の目的を、自分で達成することが困難になってきます。 フレイル予防の3つの要素のうちの一つでもある「栄養」と、認知症の方の気持ちを尊重し、寄り添いながらサポートする食事支援の方法について、管理栄養士が分かりやすくお話します。
4	歯科衛生士	認知症予防のための健口管理	認知機能が低下すると、セルフケアが難しくなり、不衛生な状態になりやすくなります。それにより、歯周病や誤嚥(ごえん)性肺炎などの感染症も起きやすく、全身の疾患につながりかねません。歯を健康に保つことは、認知症の予防にもつながります。口のお手入れなど、歯科衛生士が分かりやすくお話します。 《主な内容》 ・オーラルフレイル予防と認知症予防 ・認知症予防のための健口管理(歯周病)
5	理学療法士	認知症を予防していつまでも健康的な生活を～家庭でできる運動と体操～	運動機能の改善が得意な理学療法士が、効果的な運動や認知症予防に必要な知識を分かりやすくお話します。ぜひみなさまの健康的な生活にお役立てください。 《主な内容》 ・セルフチェック ・認知症について ・認知症の予防に対する理学療法 ・認知症予防における注意点
6	作業療法士	家庭でできる認知症予防・認知症への対応	認知症予防に有効な「日常生活での工夫」や「体操・脳トレ」などについて、作業療法士が、分かりやすくお話します。 《主な内容》 ・認知症とは ・認知症予防について(生活の工夫など) ・トレーニング紹介
7	言語聴覚士	認知症の方に対するコミュニケーション	認知症の方とどのように接すれば良いのか、言語聴覚士が分かりやすくお話します。また、認知症予防にもコミュニケーションは重要な役割を担っています。認知症を予防するための取組みも紹介します。 《主な内容》 ・認知症とは ・難聴と認知症との関係 ・認知症を予防するには(いわゆる脳トレやコグニサイズ) ・認知症の方に対するコミュニケーション

困った際に
役立ててください!

認知症に関する相談窓口や 診断後受けられる支援について

◎ 相談

「最近もの忘れがあるけど、もしかしたら認知症?」等、気になったらすぐご相談ください!

◆ こうべオレンジダイヤル

認知症に関する総合電話相談窓口 ※土日祝、年末年始除く
(月～金)9:00～17:00 ☎ 078-262-1717

◆ あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

高齢者の介護に関する総合相談窓口。
お住まいの地域を管轄するセンターがあります。
[あんしんすこやかセンター] Q

◆ えがおの窓口(居宅介護支援事業所)

介護保険でサービスを受ける際に必要な手続きを行う事業者。
どの「えがおの窓口」を利用するかは、自由に選ぶことができます。
[えがおの窓口] Q

◆ 認知症初期集中支援事業

認知症の疑いがあるが医療・介護サービスを受けていない方や、認知症の症状が顕著で対応に苦慮している方について、専門職のチームがご自宅を訪問し、適切なサービスにつなぎます。
まずは上記のあんしんすこやかセンターへご相談ください。

◆ ひょうご若年性認知症支援センター

若年性認知症に関する相談窓口 ※土日祝、年末年始除く
(月～金)9:00～12:00 / 13:00～16:00 ☎ 078-242-0601

◎ 権利擁護

◆ 福祉サービス利用援助事業

判断能力が十分でない方の、福祉サービスの利用援助や金銭管理等のサービスを提供します。
安心サポートセンター ※土日祝、年末年始除く
(月～金)9:00～12:00 / 13:00～17:00 ☎ 078-271-3740

◆ 成年後見制度に関する相談窓口

判断能力が十分でない方の権利を守るため、成年後見人等が本人に代わり法律行為を行います。
市成年後見支援センター ※土日祝、年末年始除く
(月～金)9:00～17:00 ☎ 078-271-5321

◎ 認知症神戸モデル

◆ 診断助成制度

認知症の疑いの有無を診る無料の認知機能検診と、検診の結果、認知症の疑いがある方に、検査費用を助成する認知機能精密検査の2段階の診断で、認知症の早期受診を支援します。
○認知機能検診(第1段階)受診券の申込み
【インターネット】 認知症神戸モデル 特設サイト
[認知症 神戸モデル] Q
【電話】 神戸市お問い合わせセンター 9:00～21:00 ※年中無休
☎ 0570-083330

◆ 事故救済制度

認知症と診断された方は、無料で「4つの安心」(「①賠償責任保険制度」、「②GPS安心かけつけサービス(※一部有料)」、「③見舞金(給付金)制度」、「④専用コールセンター」)が受けられます。詳しくは、上記の認知症神戸モデルの特設サイトをご覧ください。

◎ 家族支援・見守り・生活支援

◆ こうべオレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とご家族、地域住民、専門職等の誰もが自由に参加し、気軽に交流や相談等ができる地域に開かれた集いの場です。
[こうべオレンジカフェ] Q

◆ 高齢者安心登録事業

行方不明になる心配のある高齢者の情報を事前登録し、警察等と共有するとともに、行方不明時には捜索協力者へメール配信を行います。利用にあたっては、お住まいの地域を管轄するあんしんすこやかセンターにご相談ください。
[あんしんすこやかセンター] Q

◆ 認知症の人と家族の会

介護経験者が認知症に関する知識や介護の仕方などのご相談にのります。
公益社団法人 認知症の人と家族の会 兵庫県支部
(月・金(日祝を除く))10:00～16:00 ☎ 078-360-8477

◆ KOBE みまもりヘルパー

認知症または軽度認知障害(MCI)の診断を受けた方で、寝たきりではない方を対象に、ご家族の負担軽減を含めた在宅生活への支援として、見守りや外出の付き添い等を行うヘルパーを派遣します。利用の相談は下記まで。

・担当ケアマネジャーがいる方・要介護認定を受けている方は、担当ケアマネジャーまたはえがおの窓口へ

[えがおの窓口] Q

・担当ケアマネジャーがいない、相談したいけどよくわからない方は、お住まいの地域を管轄するあんしんすこやかセンターへ

[あんしんすこやかセンター] Q

◎ 医療

◆ 認知症疾患医療センター

認知症の専門医療相談・日常生活支援相談を行っています。また、認知症の疾患・ケア等についての学習や、ご本人・ご家族を対象にした相談会などの「認知症サロン」を実施しています。

- ・神戸大学医学部附属病院
- ・神戸百年記念病院
- ・県立ひょうごこころの医療センター
- ・市立医療センター西市民病院
- ・甲南医療センター
- ・新生病院
- ・宮地病院

[神戸市 認知症疾患医療センター] Q

◎ 認知症の方を地域で支えよう

オレンジリングは認知症サポーターの目印!

認知症について正しい知識を身につけ、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」になりませんか。みなさんと一緒に認知症の人にやさしいまちをつくっていきましょう。養成講座の修了者にはオレンジリングをお渡ししています。

[神戸市 認知症サポーター] Q

神戸市の認知症施策については
こちらをご覧ください

